

高第 5836 号
令和 2 年 3 月 23 日

各県立高等学校長 殿
各県立中等教育学校長 殿

高校教育課長
保健体育課長

新型コロナウイルス感染症対策に係る春季休業期間中の留意点について
(通知)

このことについて、別添のとおり文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課及び初等中等教育局健康教育・食育課から事務連絡がありました。

各学校においては、別添の春季休業期間中の留意点を踏まえ、生徒の指導に適切にお取り組みくださるようお願いいたします。

なお、令和 2 年 3 月 11 日付け高第 5631 号高校教育課長・保健体育課長通知「新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業実施に係る取扱いについて（令和 2 年 3 月 11 日時点）」により、部活動については、「令和 2 年 3 月 31 日までの期間中の部活動の活動、練習試合等は実施しないこと。」としていますが、専門家会議において新規感染者数は都市部を中心に漸増していることなどが示されており、この取扱いについて、春季（学年始）休業期間中は継続することとしますので、教職員に周知するとともに、生徒に適切に指導するようお願いいたします。

【春季（学年末・学年始）休業期間中の部活動の取扱い】

- 春季（学年末・学年始）休業期間中の部活動の活動、練習試合等は実施しないこと。

問合せ先

（文化部について）

高校教育課高校教育企画室

高校教育企画グループ 櫻井、唐川

電話 (045)210-8254 (直通)

（運動部について）

保健体育課

学校体育指導グループ 濱田、小松

電話 (045)210-8312 (直通)